

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 6 年 9 月 定 例 会 会 議 録					
1 日 時	令和6年9月26日（木） 午後4時00分から5時22分まで				
2 場 所	北本市役所 会議室3-F				
3 教育長の氏名	神子修一				
4 出席した委員の氏名	一	委員 黒川範子	二	委員 久保田篤正	三 委員 関根桂子
	四	委員 森田高正	五	委員 北條規	
5 欠席した委員の氏名					
6 説明のため出席した職員	坂口教育部長、磯野教育部参事、藤原教育総務課長、木暮学校教育課長、笹原学校教育課副課長、櫻井生涯学習課長、坂詰生涯学習課副参事、大平文化財保護課長				
議案及び報告件名	議 事 の 大 要				
1 開会の宣言	神子教育長： 令和6年北本市教育委員会9月定例会を開会する。				
2 会議録の承認について	神子教育長： 令和6年北本市教育委員会第3回臨時会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし — 神子教育長： 当該議事録については、承認としてよろしいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 当該議事録は、承認する。				
3 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、5番の北條委員にお願いする。				
4 議事の取扱い	神子教育長： 本日の案件は、報告事項が3件、審議事項が4件の合計7件である。 なお、本日の教委議案第32号及び第33号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」としてよいか伺う。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本日の教委議案第32号及び第33号については、「非公開」とする。				
5 報告事項(公開案件)	神子教育長： 教委報告第59号「教育長の決裁処分（共催・後援）の報告について」について、学校教育課及び生涯学習課より説明をお願いする。				
(1) 教委報告第59号「教育					

長の決裁処分（共催・後援）の報告について」

笹原学校教育課副課長：（教委報告第59号の1・2説明）

坂詰生涯学習課副参事：（教委報告第59号の3～8説明）

神子教育長： 本件について、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

神子教育長： 教委報告第59号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

神子教育長： 本件は、了承とする。

(2) 教委報告第60号「令和6年第3回北本市議会定例会一般質問答弁について」

神子教育長： 教委報告第60号「令和6年第3回北本市議会定例会一般質問答弁について」について、教育部長より説明をお願いする。

坂口教育部長：（教委報告第60号の説明）

神子教育長： 本件について、質疑はあるか。

黒川委員： 本のまちづくりについて、ブックスタートについて触れられているが、どのような取組みを実施しているか。
他市では、本を配布するなどをしている。

坂口教育部長： ブックスタートについては、子育て支援課の事業であり、詳しくはわからないが、ブックスタート用のバッグと本を配布している。

黒川委員： おそらく子供向けの本が配布されているのだと思うが、母親向けの本を配ることも良いのではないか。

スマホばかり見ている親が多く、「ママのスマホになりたい」といった本がある。

子供に本が好きになって欲しいから、ブックスタート事業で本を配布しているのだと思うが、子育て支援という意味ではお母さんお父さんにも読んでいただけると子育てにとっては良いと思う。

坂口教育部長： 教育委員会において、そのような御意見をいただいたということを担当課に伝えさせていただく。

久保田委員： 小・中学校の教室の断熱について、遮熱塗装の効果はそんなには無いと思われる。

上尾市では、断熱に詳しい民間の事業者と協力して一部工事を着手している。

今年を含めてここ数年の異常な暑さが正常になってきているので、きちんとした対策を整える状況が出てきているのではないかと考える。

坂口教育部長： 現時点で校舎の改修工事を入れるといった予定は無いものの、今後校舎の改修の必要が出てきた場合については、断熱についても検討していく必要があるのではないかと考える。

久保田委員： この暑さが続くようであれば、エアコンを含めたCO₂削減であるとか、ランニングコストを含めて検討する必要があるのではないかと考える。

坂口教育部長： 検討してまいりたい。

北條委員： 学校訪問をした際に、体育館にエアコンが無い状況で、この暑さは危険だと感じた。

公民館の体育室等についてもエアコンがついていないところがある。

何年にエアコンを設置するといった計画は立っているか。

坂口教育部長： 小・中学校体育館へのエアコンについては、来年度中に設置できるように準備しているところである。

公民館については現在検討している。

森田委員： 羅臼町、宮古島市、会津坂下町について、毎年オンライン交流を実施しているのか。

坂口教育部長： 会津坂下町の小学校とはオンラインでの交流はしていない。

羅臼町、宮古島市については、年に一度交流しており、今年度で3年目の交流となる。

森田委員： 地元の良さは北本だけに住んでいるだけだとわからない部分がある。

比較対象がないとわからない。

実際に、羅臼町に行ったり、宮古島市に行って実際に色々体験しないと実感出来ないと思うので、修学旅行等を含めて行ったり出来ないか。

坂口教育部長： 確かに直接交流でないとわからない部分がある。

費用や時期の問題等もあり、よく考えながら交流を進めて

	いきたい。 神子教育長： 実際に子供達が交流している現場を見させていただいたが、子供達はとても関心をもって交流していたように感じた。 機会があれば、教育委員の皆さんにもその現場を見ていただければよいと思う。 神子教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長： 教委報告第60号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本件は、了承とする。
(3) 教委報告第61号「企画展「みんなで知ろう！きたもとの縄文時代～キミも未来の縄文博士！？」について」	神子教育長： 教委報告第61号「企画展「みんなで知ろう！きたもとの縄文時代～キミも未来の縄文博士！？」について」について、文化財保護課より説明をお願いします。 大平文化財保護課長： (教委報告第61号の説明) 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 北條委員： アンケートの集計方法で、最近は色々なイベントで、タブレットで入力することがある。 データで集計をすれば、効果測定が素早く出来る。 大平文化財保護課長： 現在はプリントにアンケートを記入していただいている。 簡単にアンケートに答えていただくにはチェックだけでタブレット等を活用してアンケートに答えていただいた方がよい。 自由回答の感想などは、タブレット等については、大変だと思われるため、様々な点から今後検討してまいりたい。 森田委員： 私も見させていただいたが、子供にわかりやすい、方向性を絞った良い展示だった。 今後もぜひ続けて欲しい展示だと感じた。 関根委員： 常設展示というのは可能なのか。 大平文化財保護課長： 現状では、市役所1階の児童館側に小さい展示をさせてい

	ただいている。 デーノタメ遺跡が国指定になった際には、出来れば常設展示の施設整備をしたいと考えている。 神子教育長： 子供達が発掘を手伝って、そこで発掘されたものが展示された時には、今後北本市にとって大切なサポーターになってくれる。 子供達が楽しみながら遺跡に携わっていける方向で考えて欲しい。 磯野教育部参事： 今回の展示では、子供のための土器作り教室を開催させていただき、小学生低学年から高学年までの児童と保護者の人で参加いただいて好評だった。 また、デーノタメ遺跡で様々な活動をしたいという市民団体があり、デーノタメ縄文の杜プロジェクトとして、基本的には子供達が活動しやすいメニューを考えて活動してくれている。 デーノタメ遺跡をこれから活用してくれるのは子供達であるため、常に子供達の視点で集まって活動しやすいように続けていきたい。 久保田委員： 私も見させていただいたが、もう少しビジュアル的なものがあると子供が興味を示しやすいと思った。 デーノタメ遺跡をドローンを使って俯瞰で見た映像を流したり、市役所一階の待合ビジョンで流してみたらどうか。 市民の人に立ち止まって見ていただけると興味を持っていたけるのではないかな。 磯野教育部参事： 動画が一番効果的であり、一部Y o u t u b eで流していたりするが、なかなか活用できていない。 なるべく活用して発信していけるようにしたい。 黒川委員： 私も展示を見させていただいたが、会場の一角でミニ講演会があったのが、とても良かった。 展示を見ている方をもっと誘導しても良かったのではないかと感じた。
6 審議事項(公開案件) (4) 教委議案第30号「令和7年度当初教職員人事異動の方針」	神子教育長： 審議事項に入る。 神子教育長： 教委議案第30号「令和7年度当初教職員人事異動の方針について」について、学校教育課より説明をお願いします。 木暮学校教育課長： (教委議案第30号の説明)

について」 (5) 教委議案第31号「第9回きたもとピアノフェスティバルの開催について」	神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長： 教委議案第30号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本件は、可決とする。 神子教育長： 教委議案第31号「第9回きたもとピアノフェスティバルの開催について」について、生涯学習課より説明をお願いする。 櫻井生涯学習課長： (教委議案第31号の説明) 神子教育長： 本件について、質疑はあるか。 北條委員： ピアノフェスティバルの参加者は年々増えているのか。 櫻井生涯学習課長： それほど変わっていない。 坂詰生涯学習課副参事： 昨年度は約580人の参加であった。 北條委員： 文化センターホールが約700人でほぼ埋まるという理解で良いか。 櫻井生涯学習課長： 入れ替わりで演奏が終わったら出入りがあるため、常に満員というわけではない。 北條委員： 北本市がピアノフェスティバルで有名になり、盛り上がる可能性も秘めている。 北本市の文化的な価値を高める大きな要素になるため、ぜひ盛り上げていただきたい。 関根委員： 自由発表部門について、参加者が多い場合は今年も抽選となるか。 30組程度というのはどういう意味か。 櫻井生涯学習課長： 自由発表部門全体の時間が決まっており、発表者の演奏時間がそれぞれ異なるため、時間を考慮して30組程度としている。 黒川委員： このきたもとピアノフェスティバルに参加したことがあ
--	---

り、その後、音楽大学やプロピアニスト等活躍されている方や、北本市にゆかりのある方を招いて演奏をしていただければ良いのではないかと。

櫻井生涯学習課長： 本市にゆかりのある黒川先生には、このきたもとピアノフェスティバルの実行委員長を務めていただいている。

黒川委員： 以前は、パンフレットに市内にあるお店に協賛金をいただき広告を掲載していた。

そうすると、お店の方もポスターを貼ってくださったりして盛り上げてくれていたように思う。

北條委員： お店のお客さんもポスターを見て来てくれることにつながり、良い取組みだと思う。

関根委員： 以前は参加人数の制限が無かった時もあったがやり方が変わったのか。

櫻井生涯学習課長： 昔は、ピアノコンクールを開催していた。

現在ではピアノフェスティバルとして実施しており、順位を付けていない。

磯野教育部参事： 平成27年度まで10年間ピアノコンクールを開催していた。

優勝した人は東京フィルハーモニーのオーケストラと一緒にピアノの演奏が出来るということもあり、若い人がたくさん集まり、年々レベルが上がっていった。

若手の登竜門のような形となり、音楽の業界でもかなりの評価を受けていた。

ただレベルが上がっていった結果、市内の子供達の参加者が3%を切るような状況となってしまった。

その結果、様々な議論があり、市民向けの、市民が楽しむことが出来るフェスティバルに方向を転換した状況がある。

関根委員： 500円で参加できるピアノの発表会は無いため、どんどん出ただけだったと思う。

自由発表部門の参加者も増やしていただけると、友達が見に来るようになるなど、より市民が親しめるようになると思う。

神子教育長： 委員の意見としては、全体としてより親しみやすい、市民が参加しやすいイベントとしたいということだと思う。

今後、念頭に置きながらイベントを改善していただければ

	と思う。 神子教育長：他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長：教委議案第31号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長：本件は、可決とする。
7 審議事項(非公開案件)	神子教育長：非公開案件の審議事項に入る。
(6) 教委議案第32号「石戸蒲ザクラ保存検討委員会委員の委嘱について」	神子教育長：教委議案第32号「石戸蒲ザクラ保存検討委員会委員の委嘱について」について、文化財保護課より説明をお願いする。 大平文化財保護課長：(教委議案第32号の説明) 神子教育長：本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長：教委議案第32号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長：本件は、可決とする。
(7) 教委議案第33号「人事異動に関する意見聴取について」	神子教育長：教委議案第33号「人事異動に関する意見聴取について」については、私から説明する。 神子教育長：(教委議案第33号の説明) 神子教育長：本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 神子教育長：教委議案第33号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長：本件は、可決とする。

8 その他	神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。 生涯学習課： （社会教育施設訪問の日程について） 教育総務課： （教育委員会会議におけるペーパーレス化について） 神子教育長： ペーパーレス化については、委員の審議に障害がないようにしていただきたい。 教育総務課： 了解した。
9 閉会の宣言	神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会9月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。 令和 6 年 10 月 24 日 教 育 長 <u>宮 尾 孝</u> 署 名 委 員 <u>北 條 規</u> 書 記 <u>落 合 元</u>

